

令和8年7月から

静岡市 子ども医療費助成の 助成対象を拡充 します

○ 診療時間内の通院費を中学生年代まで無料にします

○ 入院時の食事代を高校生年代まで無料にします

令和8年7月診療分 からの 助成内容（赤字部分が拡充箇所）

令和8年7月診療分 からの 助成内容（赤字部分が拡充箇所）					
年齢区分	通院		入院		調剤
	時間内	時間外通院 ※在宅当番医、 急病センター除く	医療費	食事代	
0歳～1歳未満	無料	無料 ※償還払い	無料	助成なし ↓ 無料	無料
1歳～中学生年代	1回500円 ↓ 無料	1回500円 ※償還払い			
高校生年代	1回500円				

・助成対象となるのは、保険診療の医療費と入院時の食事代です。

・中学生年代とは15歳到達後の最初の3月31日までの子どものことをいいます。

・高校生年代とは18歳到達後の最初の3月31日までの子どものことをいいます。

・現在使用している「子ども医療費受給者証」の使用期限は6月30日までとなります。

7月1日からは6月下旬に送付する「子ども医療費受給者証」を利用してください。

◆在宅当番医と急病センターを除く時間外通院については、引き続き償還払いによる助成とし、
1歳以上の子の1回500円までの自己負担も継続します。小児救急医療を必要とする児童が適切に診療を受けられる体制を今後も維持していくため、ご協力をお願いします。

償還払い…医療機関で一旦医療費を支払った後、各区子育て支援課で申請していただくことで助成する方法

【問合せ先】 こども未来局 こども家庭福祉課 給付係 ☎054-221-1381